

学校法人平方学園
明和学園短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

明和学園短期大学の概要

設置者	学校法人 平方学園
理事長	小山 博
学 長	小山 博
A L O	天宮 陽子
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	群馬県前橋市昭和町 3-7-27

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	こども学専攻	50
生活学科	栄養専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

明和学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和31年に設立された明和生活学院を母体として昭和40年に明和女子短期大学として設立され、平成11年に名称変更及び男女共学化され、現在に至っている。当該短期大学を設置する平方学園は、平成22年度末に建学の精神等の見直しを行い、「学園の教育方針」、「学園の教育」、「成果を出すために」の三つから成る「平方学園の教育」を策定した。建学の精神である「進取」は「学園の教育方針」に明記され、「平方学園の教育」は全教職員の行動指針となっている。

教育目的は学則に示されており、学生便覧、ウェブサイト等において学内外に表明するとともに、組織として定期的に点検している。また、教授会の中核にFD委員会や成長推進プロジェクトチームを組織し、教育の質の向上に取り組む体制を整えている。

自己点検・評価活動は、学長のリーダーシップの下で実施し、その成果を次年度以降の教育・研究活動の目標として位置付け、全教職員が諸課題に取り組む努力を続けている。

学位授与の方針は、学則や学生便覧等に明確に示し、人間生活の根源である食について、生活学科共通の課題として学ぶことを盛り込んでおり、学生に対する教育・指導の基礎となっている。こども学専攻・栄養専攻の共通履修科目として、食に関する知見を学ぶ「現代社会と食」を開設し、学位授与の方針を具体化した教育課程を編成している。入学者選抜では、面接の中で口頭試問を実施し、受験生の入学前における学習成果の獲得状況の把握に努めるとともに、入学予定者に対し入学前指導を企画し、課題遂行のためのアドバイスやピアノ個別レッスン等を実施している。成績評価は、授業計画に示された明確な基準により行っており、学習成果の査定は明確である。また、学生の卒業後評価は、教職員が就職先企業を訪問し、対話による情報収集を行い、改善策の検討につなげている。

学生に対する学習支援は、クラスアドバイザーの配置、専攻会議と教務課会議の組織的な実施、また、生活支援では、カウンセリングの充実、時代に合った個室対応の学生寮の整備等が特長的である。進路支援では、キャリアサポートセンターを設置し、教育課程に進路支援を行う科目を開設するなどした結果、専門職への就職率は両専攻課程とも高い水準を維持している。

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数を充足し、保育士及び栄養士等の養成校にふさわしい資格を有する専門分野の教員から構成されている。非常勤教員及び実習のための助手も適切に配置されている。当該短期大学の運営、教育・学習及び学生支援は、事務室、教務課、学生課が所管し、事務組織の責任体制が明確である。事務職員は、学生の学習や就職支援に当たっているほか、事務研修会を通じて資質向上に努めている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、また教育課程編成・実施の方針に基づき、実習室と機器・備品を整備している。図書館は、蔵書数、学術雑誌数等も十分であり、全教職員及び学生の要望に沿った学習環境を整備している。技術的資源として情報系実習室を整備し、また、主要な部署ではコンピュータを学内 LAN に接続させることができ、ネットワークも高速化を図って利便性を向上させている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門で事業活動収支が支出超過であったが、平成 27 年度は収入超過に改善されている。また、「第一次総合計画」に基づく中期財務計画を策定し、学生生徒等納付金、人件費等の改善を図っている。

理事長は学長を兼任し、学則の変更や諸規程の整備等にも積極的に取り組むとともに、「経営会議」を立ち上げ、「第一次総合計画」を策定するなど、学園改革のリーダーシップを発揮している。さらに学長として、教員の業務兼帯と全教職員が出席する校務会による運営システム（「教学明和モデル」）を立ち上げるなど、教職員の意識改革と教学部門の課題解決にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき適切に任務を果たしている。また、評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関としての役割を適切に果たしている。法令に定められた教育情報、財務情報の公表・公開は、ウェブサイトにより行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神、教育理念等を改め、「学園の教育方針」、「学園の教育」、「成果を出すために」の三つにまとめ、これらを「平方学園の教育」として全教職員への徹底化を図っている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価を経営成長計画の達成と一体のものとして関連付け、「第一次総合計画」の中に盛り込んでいる。このことにより、当該短期大学の諸課題を改善し、それに携わる各教職員が自己変革を遂げられるように取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 「基礎ゼミ」、「社会貢献活動（ボランティア）」の科目を開設し、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）を授業科目の中で積極的に評価するシステムを構築している。未就学児の親子を対象とした子育て支援に関する「子育て広場マンボウ」を実施するなど、学生はこれらの活動に参加することで、社会人として求められる企画力・実践力等を身に付けている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学予定者全員に対し、2月に入学前指導を計画し、課題遂行のためのアドバイス、在学生との交流、入学者間の交流を促すワールドカフェ等を企画するなど、効果的で特色ある取り組みを実施している。また、こども学専攻では、ピアノ個別レッスンを実施し、到達度の確認を行うことで入学予定者に安心感を与えている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の意思決定を円滑にするため「経営会議」を新たに立ち上げた。理事長の指導力の浸透に努めており、経営再建に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 専攻課程ごとの学習成果の獲得については、スクールガイド、学生便覧、ウェブサイト等で学生がより理解しやすい方法を工夫・検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 31 年に設立された明和生活学院を母体として昭和 40 年に明和女子短期大学として設立され、平成 11 年に名称変更及び男女共学化され、現在に至っている。

当該短期大学を設置する平方学園は、平成 22 年度末に建学の精神、教育理念等の見直しを行った。建学の精神である「進取」は、教育理念に反映されており、全てが「平方学園の教育」に収束し、全教職員の行動指針となっている。これらは、ウェブサイト、キャンパスガイド、学生便覧等で公開しており、併せて FD・SD 委員会等で情報の共有を図っている。

当該短期大学は、生活学科の中に、こども学専攻と栄養専攻を設置しており、各専攻課程の目的は学則に明示している。また、その内容は、学生便覧、キャンパスガイド、ウェブサイトにおいても公開している。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の実質化に伴う教育改革を推進する中で、教育目的や目標は、組織として定期的に点検する体制を整えている。

学習成果の獲得については、「学修（授業のための事前の準備、授業の受講、事後の展開）に伴う成果と、学外実習での評価、外部での点検・確認するインターンシップや社会活動等に伴う成果とを総合し、学生の伸長の度合いや、本学がめざす人材像への到達状況を判断する」という方向性を有しているが、スクールガイド、学生便覧、ウェブサイト等で学生がより理解しやすい方法を工夫・検討されたい。

教育の質の保証については、教授会の中核に FD 委員会や成長推進プロジェクトチームを組織し、質向上の体制を整えている。その基礎となる教育課程は、改定が行われ、学則に教育課程編成の柱としての四項目を明示している。学校教育法の改正に伴う教授会の位置付けの変更も行われ、法令順守についても即座に対応し、コンプライアンスは守られている。

自己点検・評価活動の実施体制については、学則に「自己点検・評価委員会規程」を定めており、学長を中心に教職員の協力体制の下、自己点検・評価を実施している。また、年度末に自己点検・評価報告書としてまとめ、公表している。この成果は、次年度以降の教育・研究活動の目標として位置付け、全教職員が諸課題に取り組む努力を続けている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は卒業の要件を満たし、かつ、人間生活の根源である食について、専攻課程を越えた生活学科共通の課題として学んだ者に与える、としており、学則をはじめとして学内外に表明している。

教育課程編成・実施の方針は、学生便覧等に明確に示している。特に、こども学専攻の方針は、「食育実践力を持つ保育者・幼児教育者を育成する」としており、特長的である。また、両専攻共通履修科目に、食に関する知見を学ぶ「現代社会と食」を開設し、学位授与の方針を具体化した教育課程編成になっている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項等に示している。入学者選抜の面接において、口頭試問を実施し、入学前における学習成果の獲得状況の把握に努めており、受験生の正確な情報を得る取り組みとなっている。また、入学手続き者には入学前指導を企画し、課題遂行のためのアドバイス、在学生との交流、ピアノ個別レッスン等は特色ある取り組みである。

成績評価は、授業計画に示した明確な基準により行っている。教育課程の学習成果が積み重なり、保育士と幼稚園教諭二種免許状、あるいは栄養士と栄養教諭二種免許状の資格・免許取得、卒業認定、学位授与へとつながっている。卒業生の専門職への就職率が高いことや四年制大学編入学の実績があり、進路支援は効果をあげている。キャリアサポートセンターを組織し、教育課程の授業科目に進路支援が位置付けられていることが効果をあげている。

学生の卒業後評価は、教職員が就職先企業を訪問し、対話による情報収集を行っている。就職先から聴取した内容と、就職先アンケートの分析結果を各種会議で教職員に周知し、課題を明確にし、改善策を検討する体制が整っている。

教員は、教授会、校務会、FD委員会等の会議を通して、教育課程の進捗状況と学生の学習状況を把握している。また、事務職員は、SD活動を意識し、教育を支えている。

学生に対する学習支援は、クラスアドバイザーの配置、専攻会議と教務課会議の実施などを組織的に行っている。また、生活支援では、学生自治会を支援し行事を行っていること、カウンセリングを柔軟な体制で行っていること、時代に合った個室対応の学生寮の設置等が特長的である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数を充足し、保育士及び栄養士等の養成校にふさわしい資格を有する専門分野の教員から構成されている。非常勤教員及び実習のための助手も適切に配置している。

専任教員の研究活動は、研究紀要を毎年1回発刊しているほか、ウェブサイトで公表している。また、科学研究費補助金や受託研究費等の外部資金を獲得している。

当該短期大学の運営、教育・学習及び学生支援は、事務室、教務課、学生課が所管し、事務組織の責任体制が明確である。事務職員は、学生の学習や就職支援に当たっているほか、SD委員会規程に基づき、学園改革に関し議論を重ね、実行に向けて取り組んでいる。

人事管理は、事務職員の人事異動の停滞という課題はあるものの、教職員の就業に関する諸規程が整備され、適正に管理されている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、保育士及び栄養士等の養成校として充実した実習教室と機器・備品を整備している。図書館は、蔵書数、学術雑誌数等も十分であり、全教職員及び学生の要望に沿った学習環境を整備している。また、関係諸規程に基づき、施設・設備・物品を適正に維持管理するとともに、火災・地震対策、防災対策のために防火管理規程（消防計画）を定め、年1回の避難訓練を実施している。

技術的資源として情報系実習室を整備し、また、主要な部署ではコンピュータを学内LANに接続させることができ、ネットワークも高速化を図って利便性を向上させている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門で事業活動収支が支出超過であったが、平成27年度は収入超過に改善された。教育研究経費比率は、平成25年度から平成27年度の過去3か年、適正に推移している。余裕資金があり、健全な財務状況が維持されている。「第一次総合計画」に基づく中期財務計画を策定し、学校法人の平成28年度から平成31年度までの学生生徒等納付金、人件費等の改善を図っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事及び監事を選任し、それぞれが職務を適切に行い、法人運営に貢献している。特に理事長は、短期大学の学長を兼任し、学則の変更や諸規程の整備等にも積極的に取り組むとともに、「経営会議」を立ち上げ、「第一次総合計画」を策定するなど、学園改革にリーダーシップを発揮している。

理事長が兼任する学長は、学園設置の関係学校の勤務経験があり、深い見識を有し、教育の改革・刷新を積極的に推進している。特に、教授会の改革だけでなく、教員の業務兼帯と全教職員が出席する校務会による運営システム（「教学明和モデル」）を立ち上げるなど、教職員の意識改革と教学部門の課題解決にリーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法及び寄附行為の定めるところにより、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行うとともに、理事会に出席して意見を述べるなど、監事としての任務を適切に果たしている。

評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で構成されており、毎年度10回程度開催している。また、私立学校法及び寄附行為に示された諮問事項についても、協議しており、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を適切に果たしている。

毎年度の事業計画と予算は、評議員会の意見を聴き、理事会の承認後に関係各部門に周知している。日常的な出納業務は、規程に基づき適正に処理し、また計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理、運用は、資産等の管理台帳等を備え付けており、会計システムにより適切に処理している。さらに、法令に定められた教育情報、財務情報の公表・公開は、ウェブサイトにより行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育についての考え方は、教育課程編成・実施の方針の中で、こども学専攻では、「学生が豊かな人間性と生きる力や問題解決力、社会的活動力やコミュニケーション力などの人間的諸力を養う」、栄養専攻では、「栄養指導や食育に携わる者としての人間理解を深め、状況判断力や問題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、社会的活動力などを学生が自ら高める」と明示している。

具体的には、平成27年度入学生からの教養教育科目は、学位授与の方針を踏まえ、「食育」に関する両専攻共修の学科教養科目として、1年生で「基礎ゼミ」、「現代社会と食」、2年生で「卒業研究」を卒業必修科目としている。さらに、学科共修の選択科目として、1年生で「生活学概論」、「人間関係論」、「地域文化論」、2年生で「生活と環境」、「生活と情報社会」、「スポーツ健康学」を配置し、「食育」への多角的な見方や考え方を深められるようにしている。

また、教育課程外ではあるが、学生の社会性や活動力を培う上で、ボランティア活動等の自主的活動に積極的に参加するよう呼びかけている。学内行事では未就学児の親子を対象とした「子育て広場マンボウ」、学外行事では地域のイベントの補助、大学生少年サポーターとして少年の健全育成活動、児童館や施設でのボランティア活動や震災ボランティア活動等に学生を積極的に参加させている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 当該短期大学の教養教育科目は、両専攻課程の特色を持たせた科目、各専攻課程の専門教育科目を補う科目、両専攻課程に共通する「生活や人間関係に関する」科目で構成されている。これらの科目は、「平方学園の教育」を達成すること、「学生の行動変化」を引き起こすことがベースとなって設定されている。

また、学生に求められる能力を、(1)人々と円満な関係を築くコミュニケーション能力、(2)社会活動や企業活動において他者と共同できる調整能力、(3)社会生活上の問題を理論的な洞察力で解決する問題解決能力、(4)現実社会の多種多様な情報を適切に判断する情報リテラシー能力の四つとし、これらの能力を学生が身に付けられるよう、教職員一丸となって指導に当たっている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は教育目標を、こども学専攻は「幼児保育・教育や障害児保育、社会福祉について総合的に学び、保育士と幼稚園教諭の資格・免許を取得して、保育、幼児教育、福祉の分野で地域に貢献する人材を育成する」、また、栄養専攻は「栄養士、栄養教諭の免許を取得し、栄養指導や健康管理指導を通じて栄養の分野で人の健康を支える人材を育成する」と明示している。

職業教育と後期中等教育の接続については、合格者に対する入学前指導を実施して、職業意識や知識技術のスキルアップを図り、入学後の初年次教育につなげている。

その実施体制は、両専攻課程ともに資格・免許を取得する必要条件として、学外での実習を課している。学外実習は、職業意識を高める上で最も重要な機会として位置付け、事前・事後を含め、学生の支援に力を入れている。各専攻課程の全教職員は、それぞれが担当する科目において職業教育の視点を明確に意識し、学生に対応していく体制を整えている。

リカレント教育では、地域の社会人向けに、両専攻課程とも教員免許状更新講習を開催しており、幼稚園教諭、小・中学校教諭等を対象とした学び直しの場を提供している。

教職員は就職先訪問、求人のための会社訪問、実習先訪問等を通じて、社会や事業所が求める人材としての資質を「現場の生の声」として収集し、全教職員の共通理解を図りながら、教育に生かしている。このことは、職業教育の充実を図る上で鍵となる教職員の資質の向上に結び付いている。

職業教育の効果の測定・評価については、明確なものがないものの、群馬県私立幼稚園教諭・保育士適性検査結果や栄養士実力認定試験等を、その効果の指標の一つとしている。

このように、当該短期大学の職業教育への取り組みは、「学園の教育方針」が具現化しているといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 両専攻課程ともに、授業時間に専門職に就いている卒業生や現場の職員の講演を聴く機会を設け、インターンシップも単位化している。インターンシップは、5日間（40時間）の就業体験を積むことで、社会人として働く事に対する興味や関心を高め、働く意味や社会常識の必要性を理解する機会としている。インターンシップ先は、学生の自己開拓を原則としており、5月・6月の事前指導と1月の事後報告会に参加することを合わせて、1単位を修得できるように教育課程に組み込んでいる。
- こども学専攻では、夏季休業中を中心とした休業日に、学外における保育体験ボランティア活動に取り組むことを「学外体験学修」として保育実習指導・教育実習等の時間外の学修の課題としている。また、栄養専攻では、「家庭料理技能検定」（毎年9月）を実施している。栄養士や栄養教諭のほかに、各種資格取得に関わる挑戦によって、職業や学習への意欲、関心を高められるように配慮している。このように教育理念である「学

習者の行動変化」を職業教育の取り組みの中でも、実践している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域社会に向けた公開講座を、社会的ニーズも踏まえ、毎年実施している。平成 27 年度は、「はつらつリズム体操で健康づくり」、「テレビで楽しく健康づくり」を開催し、参加者からは高い評価を得ている。また、生涯学習制度の一環として、科目等履修生制度を設け、社会人にも門戸を開放している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動については、こども学専攻では、群馬県幼児教育センターの保育アドバイザー及び前橋市幼児教育センターの保育カウンセラーに各 1 名の教員が委嘱を受け、講演や子育て相談、保育現場における助言・指導等の活動を行っている。また、利根沼田保健福祉事務所主催の「療育フェスティバル」、ボランティア団体「びたごらきっず」、前橋市生活課男女共同参画センター主催の「まえばし親子フェスティバル」等にも、多数の教員が指導に当たり、多くの学生が参加している。また、栄養専攻では、関東農政局との連携による食に関するパネル展示や、学生との意見交換、群馬県と食育応援企業との共催の食育フェスタ等に、教員及び学生が参加している。ボランティア活動における学生の参加者数は、全体の約 8 割に上り、当該短期大学として積極的に参加している。

なお、両専攻課程の教員は、群馬県教育委員会主催の「ぐんま県民カレッジ『オープンキャンパス』大学等出前講座」をはじめ、公民館、福祉施設、教育機関等での出張講座においても多数活動している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 栄養専攻では、産学官連携事業として、全ての主材料に群馬県産食材を使用した焼き菓子「ほろりんとかりりん」を共同開発している。この焼き菓子は、群馬県を代表する土産商品となるように、また農家の 6 次産業化に寄与できるように、大学として取り組みようとしている。こども学専攻では、学生有志が、震災ボランティアとして福島県の郡山女子大学附属幼稚園に出向き、募金活動で集めた資金を基に購入した絵本や遊具をプレゼントし、園児と交流するなどの活動を行っている。このような活動を通して、学生個々のボランティア意識が高まり、ボランティア活動に参加した学生は全体の約 8 割に及んでいる。この事実は、まさに「学園の教育方針」が学生、教職員に浸透し、具現化したものの一つといえることができる。